



肌で感じる遠賀の自然

## 7月4日 おんが泥リンピック

遠賀の自然を肌で感じてもらうと、遠賀町商工会青年部が主催して行われた「おんが泥リンピック」。役場近くの田んぼを利用して100人以上の選手たちが、泥んこバレーや綱引き、○×クイズまるはつなどで楽しみました。旗を競争してつかむ「泥フラッグ」では、選手はあと少しのところまで転倒。会場からは泥まみれになりながらも一生懸命な選手たちの姿に、笑いと声援が送られていました。

# 遠賀町自立推進計画は第2ステージへ

行財政改革を推進するため、平成16年度に策定した「遠賀町自立推進計画(第1期計画)」は、平成21年度で計画期間が終了しました。今後は、「第2期遠賀町自立推進計画(第2期計画)」に基づき、これまでの取り組みを継続しながらも、新たな改革を実行します。

これまでの取り組みの成果と今後の方向性について、お知らせします。

## ◆5年間で約4億2600万円の財政効果額

第1期計画に基づき、具体的な取り組みを推進する「遠賀町自立推進計画行動計画」により、この5年間、歳入を増やしながら歳出を抑制することを基本に取り組みました。

歳入を増やすため、施設使用料の見直しや町有地の処分、有料広告の掲載促進などを行いました。

一方で、歳出を抑制するための取り組みとして、職員数・給料・委員報酬の削減などが挙げられます。さらに、住民の皆さんにご理解を求めながら進めた各団

体などに対する補助金やイベント経費の削減、事業実施における国・県からの各種補助金事業の積極的な活用、さらに施設運営や外部委託の見直しにより、大きな財政効果額を算出することができました。

## ◆財政効果額が目標額を大きく上回ったもの・下回ったもの

収入のうち、町有地の処分として、目標額約8800万円に対して実績額が約1600万円と目標額を大きく下回っています。また、人件費の見直しも約1300万円減となっています。

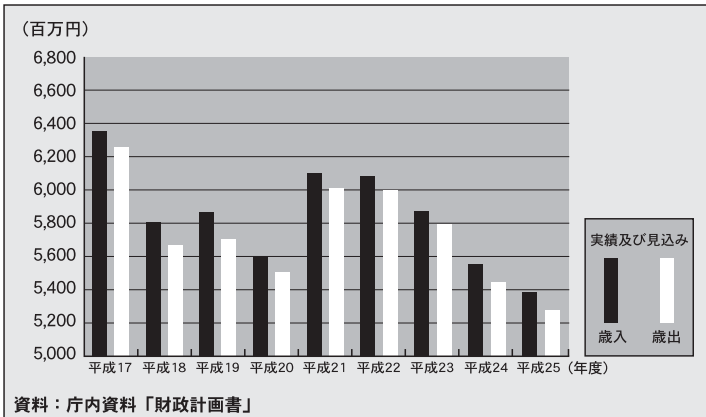
一方で、補助金の見直しは約3600万円増、施設運営の見

単位:千円

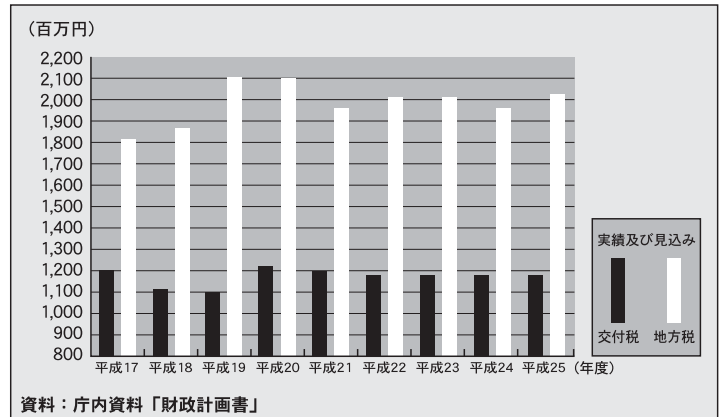
	年度	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	合計
収入	目標額	0	0	0	0	88,112	88,112
	実績額	0	5,506	9,898	2,269	1,971	19,644
人件費	目標額	28,758	33,982	44,226	84,997	105,363	297,326
	実績額	28,758	34,070	33,320	94,180	93,943	284,271
補助金	目標額	1,630	5,794	10,385	10,385	10,420	38,614
	実績額	1,630	8,232	23,312	19,983	21,703	74,860
イベント	目標額	0	30	30	30	30	120
	実績額	0	30	241	278	103	652
施設運営	目標額	0	5,912	5,912	5,912	5,912	23,648
	実績額	0	3,812	9,528	10,369	10,773	34,482
外部委託	目標額	115	1,162	1,162	1,162	1,162	4,763
	実績額	115	1,536	1,536	1,977	2,697	7,861
財産	目標額	0	0	240	240	0	480
	実績額	0	900	2,400	120	745	4,165
目標額合計		30,503	46,880	61,955	102,726	210,999	453,063
実績額合計		30,503	54,086	80,235	129,176	131,935	425,935

財政効果額の内訳

# 遠賀町自立推進計画



歳入・歳出の推移



地方交付税・地方税の実績及び見込み

## 止められない行財政改革

直しが約1100万円増となつていますが、目標額が達成できなかった項目は、今後、第2期計画の中で積極的な取り組みを推進するとともに、達成できた項目についてもさらに取り組みを強化します。

### ◆まだまだ厳しい財政状況

平成12年度に約20億円あった遠賀町の地方交付税は減り続け、平成17年度から平成21年度までは約11億円から約13億円の間で

推移しています。今後も同水準が予想されていましたが、国の地方財政計画や社会情勢の変化により、平成22年度には若干増加する見込みです。

また、地方税は権限移譲などで平成19年度まで増加していましたが、平成20年10月のリーマンショックに伴う世界的な不況や長引く景気の低迷で、ここ数年は大きく減少する見込みです。今後も遠賀町では、中長期的な展望として歳入を確保し、歳出を縮減する身の丈にあった行

財政運営の推進が必要です。

### ◆第2期へバトンタッチ

第2期計画は、これまでの行財政改革を止めることがないよう、第1期計画の3つの基本方針「行財政運営の健全化・効率化」「行政サービスの向上」「行政基盤の強化」の考え方を変えていません。そのため、第1期計画での取り組みを継続しながら検証するとともに、新たな取り組みを検討・実施します。

第1期行動計画では毎年、住

民代表から構成される行政改革推進委員会において、取り組みの進捗状況を協議し、住民サービスの維持しながら行財政改革の推進を図ってきました。

第2期行動計画においても推進委員会では毎年の取り組みを検証し、行財政改革に取り組みます。なお、第2期計画や第2期行動計画は、行政経営課窓口や町ホームページで見ることが出来ますので、ご利用ください。

●問い合わせ 企画調整係

☎093(293)1234





# くらしの(情報) Public News

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onaga.lg.jp/>

## 遠賀町役場

☎093(293)1234  
FAX 093(293)0806

## 遠賀コミュニティセンター

☎093(293)6525  
FAX 093(293)7057

## 遠賀体育センター

☎093(293)5434

## 遠賀町立図書館

☎093(293)9090  
FAX 093(293)9091

## ふれあいの里センター

☎093(293)2030  
FAX 093(293)8506

## 健康・子育て

### わんぱく教室

～お外で水あそび～  
●とき 8月3日(火)午前10時～11時30分  
[受付]午前9時30分～10時

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 生後4か月から就学前の乳幼児と保護者



●内容 ビニールプール遊び  
※天候によって内容が変更になります。

●費用 無料

●持ってくるもの お茶、水着、着替え、バスタオル、ペットボトル、牛乳パック

●問い合わせ 健康対策係

### 4か月児健康診査

子どもの成長や健康を確認しましょう。

●とき 8月12日(木)

[受付]

▽前半 午後1時～1時10分  
▽後半 午後1時30分～1時40分

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 平成22年3月1日から4月30日までに生まれた乳児

※対象者には通知します。

●内容 身体計測、医師による診察、保健師・栄養士による健康相談・離乳食集団指導

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、健康診査票、アンケート、パスタオル

●問い合わせ 健康対策係

## イベント

### ふれあいのステージ 石井のリ子ハンドベル ソロコンサート

30個のハンドベルを一人で操り、美しい音色を聞かせてくれます。一緒にハンドベルを体験できるコーナーもあります。

●とき 7月31日(土)午後1時30分～2時30分

●内容 演奏曲目「千の風になつて」、「冬のソナタ」、「星に願いを」など

●ところ ふれあいの里センター

●費用 無料  
※ただし、入館料が別途必要になります。

●問い合わせ ふれあいの里センター

### 第18回桃李会夏祭り

盆踊りや打ち上げ花火などのイベントが盛りだくさん。みんな遊びに来ませんか。

●とき 8月7日(土)午後6時～

●ところ 社会福祉法人桃李会 四方の里・障害者支援センター さくら

●内容

▽施設利用者の出し物  
▽小倉祇園太鼓  
▽露店販売など

●問い合わせ 社会福祉法人桃李会 四方の里・障害者支援センター さくら

☎093(293)8000

## おんが病院

### ◇看護師募集中◇

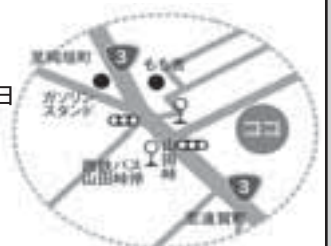
病院見学随時受け付けております。  
電話から申込み下さい。  
担当:堀田(ほりた)



●受付時間 月～金 8:30～12:00  
13:30～16:30  
土 8:30～12:00

●休診日 土曜日の午後、日曜日、祝日  
●救急告示病院

遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2  
ホームページ <http://www.onaga-hp.jp/>



(093) 281-3810

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄

## 遠賀町の歴史「学習会」

遠賀町の歴史を学びませんか。申し込みは必要ありませんので、直接会場にお越しください。



- とき 8月12日(木)・26日(木) 午前10時～正午
- ところ 遠賀町ふれあいの里 民俗資料館
- 内容 テーマ「藩政時代の身分と格式、特に郡や村の役人①②」
- 費用 コピー代程度
- 問い合わせ ふれあいの里センター

## 試験・募集

### 障害者ボランティア養成講座

障害について学び、ボランティア活動を始めてみませんか。

- 対象 障害福祉やボランティアに関心がある人
- とき 8月21日(土)、22日(日) 午前10時30分～午後2時30分
- ところ ふれあいの里センター
- 内容 障害に関する学習やレクリエーション活動など
- 定員 20人(先着順)
- 費用 無料
- 申し込み方法 電話でお申し

## 遠賀町民学習ネットワーク事業 いきいきふれあい学級 夏休み親子手作り教室

親子で竹トンボや竹笛を作いませんか。1組で1作品を完成させます。大人、子どものみ、おじいちゃん、おばあちゃんとの参加もできます。



- とき 8月20日(金) 午前10時～正午
- ところ 遠賀コミュニティーセンター
- 対象 遠賀町内に在住・在勤の人
- 定員 20組(応募者多数の場合は抽選)
- 費用 500円/1作品(材料費を含む)
- 申込期限 8月4日(水)
- 申し込み・問い合わせ スポーツ文化係

込みください

- 申込期限 8月14日(土)
- 申し込み問い合わせ 遠賀町社会福祉協議会

☎093(293)0430

### ニユースポーツインディアカ

#### スポーツ健康づくり教室

申し込みは不要ですので、直接会場に来てください。

- 対象 バドミントンやバレーボールをするような動きができる人
- とき 8月2日(月)からの毎週月曜日 午後7時30分～9時30分
- ところ 遠賀体育センター
- 内容 ストレッチング、ラニング、基本動作、ゲーム
- 費用 100円/回(保険料が別途必要)
- 持ってくるもの 体育館用シューズ

※運動しやすい服装で来てください。

- 問い合わせ 田中さん(遠賀町インディアカ協会)

☎090(5724)5606

### 遠賀町インディアカ大会

#### 出場チーム募集

友達とチームを作って気軽に参加しませんか。

- とき 9月12日(日) 午前9時30分
- ところ 遠賀体育センター

●チーム編成 女性の部と男性混(合も可)の部

※チーム人数は4人から8人までです。

- 申込期限 8月27日(金) 午後4時

●その他

▽9月6日の午後7時から、遠賀体育センターで監督会議を行います

▽出場チームには大会までの毎週月曜日、午後7時30分から9時30分まで遠賀体育センターの1コートで練習用に貸し出します

- 申し込み・問い合わせ 遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)

☎093(293)5434

### 内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生勤務に服した人に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈します。

- 対象 戦時衛生勤務に服した旧日本赤十字社救護看護婦、旧陸海軍従軍看護婦

※慰労給付金受給者は除きます。

- 申込期限 平成23年3月31日(木)
- 申し込み・問い合わせ 総務省大臣官房総務課管理室

☎03(5253)5182

## おすすめ貸家物件

新築 戸建平家

ゆとりの 3LDK が5棟!

岡垣町中央台 3-3-(32~36)

家賃 7.5万円

◎駐車場2台無料(並列) ◎敷金3ヶ月

◎礼金1か月 ◎ひろびろ浴室・テラス付き

≪平成22年8月末完成予定≫

いつでもご案内いたします。お気軽にお電話下さい。

## 不動産なんでも相談(無料)

探しています! 中古住宅

地元岡垣 32年

(貸主)吉田住建

岡垣町海老津駅前 12-8

☎(093)283-2042

営業時間9:00~17:00

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

## 危険物取扱者保安講習

●とき 8月23日(月)から10月26日(火)までの間

●ところ 北九州市ほか5会場  
で順次実施

※詳しい内容は、お問い合わせください。

●対象 危険物取扱者免状の交付を受け、危険物の取扱業に従事している人

▽講習を受けた日から3年以内

▽新たに、または再び従事することになった日から1年以内

▽新たに、または再び従事する人で、過去2年以内に免

状の交付を受けている、または受講して3年以内

●その他 講習案内書と受講申請書は、遠賀郡消防本部予防課に準備しています

●問い合わせ 遠賀郡消防本部  
予防課

☎093(293)8125

## 長期間スギ・ヒノキ林の手入れに困っていませんか

緑豊かな森林を

次世代へ引き継ぐため、森林環境税を活用した森林の整備(間伐)を実施しています。



福岡県では、荒廃した森林を再生し、健全な状態で次世代へ引き

継ぐため、平成20年4月に森林環境税を導入しました。

この税を活用して、市町村が森林所有者と協定を結び、森林の整備などを行う荒廃森林再生事業に取り組んでいます。

スギ・ヒノキ林を長期間手入れできずに困っている森林所有者は、森林の所在する市町村にご相談ください。

●整備内容 間伐、枝落とし、除伐など

●実施主体 間伐などの工事や調査は、市町村から請け負った事業者が行います(森林所有者は作業をする必要はありません)

●整備費用 市町村が全額負担

※協定の内容や対象森林などの詳細は、お問い合わせください。

●申し込み問い合わせ 農業推進係

## 福岡県金婚夫婦表彰式

結婚50周年を迎える金婚夫婦を祝福・表彰します。申し込み方法など、詳しい内容はお問い合わせください。



●とき 10月24日(日)午後1時~3時(終了予定)

●ところ 北九州国際会議場北九州小倉北区

●対象 福岡県内に在住の、今年結婚50周年を迎える(昭和35

年に結婚)夫婦

※結婚50周年が過ぎた人で、今年で同表彰式に参加していない人も参加できます。

●内容 記念品贈呈、夫婦の記念写真撮影、アトラクションなど

●費用 無料

●申込期限 8月25日(水)

●申し込み問い合わせ

西日本新聞金婚夫婦表彰式事務局

☎092(711)5113

## 相談

### 交通事故無料相談会

行政書士が交通事故に関する相談に応じます。秘密は厳守されますので、気軽にご相談ください。

●とき 8月21日(土)午前10時~午後4時

●ところ 和白地域交流センター(福岡市東区)

●内容 示談書・損害賠償請求書などの作成、保険請求の手続きなど

●その他 申し込みは不要です

ので、直接会場にお越しください

●問い合わせ 福岡県行政書士会  
☎092(641)2501

## お盆期間中のし尿・ごみ収集などのお休み

### 【し尿収集】

▽収集休止日 8月14日(土)

※臨時収集の申し込みは、8月6日までに申し込みください。

▽申し込み・問い合わせ 環境衛生係

### 【ごみ収集】

▽収集休止日 8月14日(土)

※機器などの総合点検のため、遠賀・中間リレーセンターへのごみの自己搬入もできません。

▽問い合わせ 遠賀・中間リレーセンター

☎093(282)5341

### 【保健所での犬・猫の引き取り】

▽引取休止期間 8月10日(火)~15日(日)

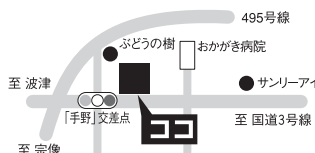
▽問い合わせ

宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健衛生課

☎0940(36)6098

## ちゃいると・はーとめ保育園 園児募集中

【開園日】月~土曜日 ※祝祭日も開園 ※随時見学できます  
【保育時間】8:00~18:00 ※延長保育相談可  
【保育内容】育成保育(教室:音楽、英語、体操、テコンドー)  
病児病後児保育 ※看護師による個別保育  
【お問合せ先】遠賀郡岡垣町大字手野498-2 (TEL:281-3181)



【音楽教室】

【塚原体操教室】

見積もり無料

## IH、エコキュート、温水器、太陽光発電 オール電化の事なら

株式会社 電太郎

遠賀町鬼津417(8組)

電太郎

検索

☎0120-315-194 代表 大場

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。



# お知らせ・アラカルト

遠賀コミュニティセンターに  
学習室を設置します

8月に限り、空き部屋ができる  
ため「学習室」を設置します

●とき 8月1日(日)～31日  
(火)午前9時～午後9時  
※水曜日は除きます。

●ところ 遠賀コミュニティ  
センター2階 サークル室1  
●座席数 20席  
●受付手順

- ①事務室で座席札を受け取る
- ②利用時間は4時間以内です
- ※座席に余裕がある場合は、延長できます。
- ③帰るときに事務室で座席札を返却する

## お盆期間中に 歯が痛くなったら

お盆期間中、当番医による  
休日急患診療を行います。  
受診する場合は、事前に該  
当医院に電話で、お問い合  
わせください。



### ●とき・ところ

▽8月13日(金)前原歯科医院(中間市)

☎093(245)1250

▽8月14日(土)仲道歯科医院(水巻町)

☎093(201)1233

▽8月15日(日)松岡歯科医院(中間市)

☎093(245)8217

※診療時間は、いずれも午前10時から午後5時までです。

●問い合わせ 遠賀コミュニテ  
ィーセンター  
☎093(293)6525  
7月1日付  
役場職員の人事異動  
( )は旧所属

### 【総務課】

総務課付 香山 雅子

(福岡県介護保険広域連合遠賀支部)

### 【行政経営課】

企画調整係 廣渡祐紀子

(住民課国保年金係)

### 【まちづくり課】

農業推進係 森田 康寛

### 【税務課】

課税係 渡邊 綾子

(住民課住民係)

納税係 山下 啓輔

(福祉課高齢・障害者係)

### 【住民課】

住民係 藤井 真之

(税務課課税係)

国保年金係 木村 淳子

(行政経営課管財係)

### 【福祉課】

民生児童係長(課長兼務)

川崎多賀生

民生児童係 園田かおり

(福祉課民生児童係長)

高齢・障害者係 藤津 英樹

(まちづくり課農業推進係)

## 毎月勤労統計調査特別調査に ご協力ください

厚生労働省と福岡県は、労働者の賃金や労働時間などの変化について調査を実施しています。8月から9月にかけて、調査地区の各事業所へ調査員がお伺いします。その協力をお願いします。

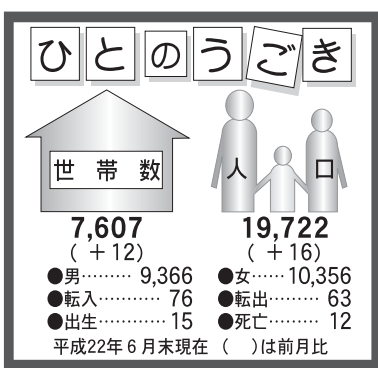
### ●調査地区

松の本一丁目、今古賀

### ●問い合わせ

福岡県企画・地域振興部調査統計課

☎092(643)3187



## みんなで築こう 人権の世紀 互いの人権を尊重する 社会の実現に向けて

今回は「高齢者の人権」について紹介します。平成22年5月1日現在、日本の総人口のうち65歳以上の高齢者は23.0%です。遠賀町では、平成21年3月末で24.1%となっており、平成23年には25.4%(4人に1人)に達すると予想されています。

近年、認知症や介護の必要な高齢者に対し、家族などによる身体的・心理的・性的・経済的虐待や介護放棄などの人権侵害が大きな社会問題になっています。高齢者の命と尊厳を守り、高齢者が排除されない地域社会を構築していくためには、私たち一人ひとりが高齢者に対する理解を深めることが重要です。そのため行政は幅広い啓発活動を行い、加えて介護する人の負担の軽減を図っていく必要もあります。

自分の思い通りにならないからといって、その不満の口を自分よりも弱い立場の人たちに向けるとは許されることではありません。「もしかして?」と自分自身の言動を振り返ることも、高齢者も含めすべての人の人権を考えたうえで大切なことではないでしょうか。

### ●問い合わせ

協働・人権推進係

## 集 募 告 白

「広報おんが」に、事業所や会社、お店などの広告を掲載しませんか。申し込みは先着順です。

- 1区画 半一段(たて50mm×よこ90mm)
- 費用 5,000円×掲載回数(最低連続2回掲載)
- ※掲載回数によって割引もあります。
- 申込期限 掲載希望号の発行日から40日前
- 問い合わせ 情報推進係
- ※遠賀町コミュニティバスでも、広告を募集しています。

行政書士は、訴訟を未然に防止する“身近な街の法律家”  
中小企業診断士は、“企業経営のホーム・ドクター”

- ・法人設立、許認可申請等、官公署に提出する書類の作成
- ・日常生活で発生する法的トラブルの解決をバックアップ
- ・財産管理委託、任意後見契約、その他各種契約書の作成
- ・遺言書、遺産分割協議、その他相続手続きを支援
- ・企業経営上の様々な問題対応に相談役としてお手伝い
- ※私の経営信念：地域の方達に感謝される仕事を元気な限り続ける。



行政書士 中小企業診断士  
小川浩三事務所 (遠賀町浅水382-4)  
TEL・FAX (093) 293-5322  
HP: 小川浩三事務所/小川経営法務事務所

有料広告欄

# 知っていますか？ ひとり親家庭等

## 医療費支給制度

この制度は、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、また父母のいない児童などの保健の向上と福祉の増進が目的で、保険診療にかかる医療費の一部は県と町が負担しています。制度に該当する対象者や負担額は、下記のとおりです。

### ひとり親家庭等医療証の更新を行います

現在お持ちのひとり親家庭等医療証の有効期限は9月30日です。

10月1日から新しい医療証に変わりますので、更新の手続きが必要です。

対象者には通知しますので、受付期間中に国保年金係で手続きをしてください。

●受付期間 8月2日(月)～20日(金)

※土日は除きます。



福岡県ひとり親家庭等医療証

#### ●負担額

▽定額の自己負担

- ・通院800円/月
- ・入院5000円/日

※入院は月7日が限度です。

▽入院時の食事療養費

▽保険診療外の医療費

#### ●対象

次の①から⑥の各項目をすべて満たしている人

①次のいずれかに該当にする

人

▽母子家庭の母・父子家庭の父

18歳未満の児童を扶養している人で、次のいずれかに該当する人

・配偶者と離婚し、現在婚姻(事実婚を含む)をしていない

・配偶者と死別し、現在婚姻(事実婚を含む)をしていない

・配偶者の生死が一年以上明らかでない

・配偶者から一年以上遺棄されている

・配偶者が海外にいるため、一年以上扶養を受けられない

・配偶者が一定の障害を抱えているため、労働能力を失っている

・配偶者が法令により長期に渡って拘禁されているため、扶養を受けられない

・婚姻によらないで母または

父となり、現に婚姻(事実婚を含む)をしていない

▽母子家庭・父子家庭の児童

母子家庭の母または父子家庭の父に扶養されている小学校就学後から18歳未満までの児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)

▽父母のいない児童

・父母と死別した

・父母の生死が一年以上明らかでない

・父母から一年以上遺棄されている

・父母が海外にいるため、一年以上扶養を受けられない

・父母が一定の障害を抱えているため、労働能力を失っている

・父母が法令により長期に渡って拘禁されているため、扶養を受けられない

②遠賀町内に住民登録がある

③健康保険に加入している

④生活保護法による保護を受けていない

⑤福祉施設(医療費が措置される施設)に入所していない

⑥本人・扶養義務者などの所得が規定の額を超えていない

#### ●問い合わせ 国保年金係



# 8月は「児童扶養手当現況届」・ 「特別児童扶養手当所得状況届」の提出月です

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、8月1日現在の状況について届出をする必要があります。届出がない場合、8月以降の手当の支給が受けられないことがあります。対象者には通知しますので、受付期間中に手続きをしてください。

## 【児童扶養手当現況届】

●とき 8月2日(月)～31日

(火)

### ●持ってくるもの

- ▽児童扶養手当証書
- ▽健康保険証・ひとり親家庭等医療証

▽受給者本人であることを証明するもの(運転免許証など)

※届出は受給者が行つて下さい。

次の条件に該当する人は、別途書類が必要です。

【平成22年1月2日以降に遠賀町に転入してきた場合】

前住所地の市区町村が発行する平成22年度の所得証明書

【受給者が児童と別居している場合】

▽児童がいる世帯全員の住民票

▽別居監護申立書(児童の居住地の民生委員の証明が必要)

▽学校の入寮証明書など

【受給者が養育者である場合】

養育監護申立書(民生委員の証明が必要)

【父が1年以上遺棄している場合】

遺棄申立書(福祉事務所長の証明が必要)

【父が政令に定める程度の障害にある場合】

年金証書

※内部障害・精神障害の場合は、就労申立書が必要です。

【特別児童扶養手当所得状況届】

●とき 8月11日(水)～9月10日(金)

### ●持ってくるもの

▽特別児童扶養手当証書

次の条件に該当する人は、別途書類が必要です。

【平成22年1月2日以降に遠賀町に転入してきた場合】

前住所地の市区町村が発行する平成22年度の所得証明書

【受給者が児童と別居している場合】

▽児童がいる世帯全員の住民票

▽別居監護申立書(児童の居住地の民生委員の証明が必要)

▽学校の入寮証明書など

【受給者が養育者である場合】

養育監護申立書(民生委員の証明が必要)

### ●申請・問い合わせ

民生児童係



## 知っていますか？ 草刈機のレンタル事業

営利を目的としない遠賀町内での草刈りに使用できる草刈機などを貸し出しています。公園清掃や近隣の環境整備にご活用ください。

### ●対象

- 次のいずれかに該当する人
- ▽遠賀町内に在住している人
- ▽区やそれに類する非営利団体
- ▽遠賀町内の事業所

●貸出期間 原則1週間

●貸出料金 無料

※ただし、刃や燃料代は使用者の負担になります。

●その他 区やそれに類する非営利団体は予約することができます



### 【7月1日から貸出方法が変わりました】

これまで、草刈機は役場で受け渡しをしていましたが、7月1日から次の事業所で行っています。

受け渡しには、登録カードが必要になりますので、環境課窓口で登録を行ってください。

●ところ ヤンマー農機九州(株)遠賀支店(旧停二丁目4番3号)

☎093(293)1212

●受渡期間 月～金曜日

午前9時～午後5時(土日、祝日を除く)

●登録・問い合わせ 環境衛生係

平成22年度

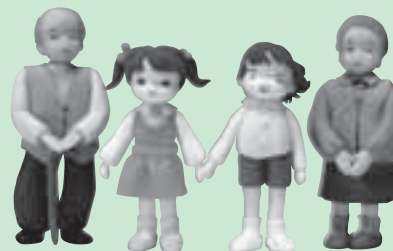
# 介護保険料が決定しました

介護保険制度は皆さんから納付していただく保険料で成り立つ制度です。今回、介護保険第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料が決定しましたので、決定通知書を8月上旬に郵送します。

保険料は、平成21年中の所得などに応じて算定しています。ご本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得などに変動がある場合は、昨年度と所得段階が変わることがあります。

なお、介護報酬改定(3%上昇)に伴う介護保険料の上昇分は、国からの交付金(国費)により、平成21年度から平成23年度まで軽減されます。

介護保険制度は、特別な事情がなく保険料を滞納すると、



滞納期間に応じて介護サービスを利用したときの自己負担額が変更になるなどの制限(給付制限)があります。保険料は必ず期限内に納めましょう。

### ●問い合わせ

▽高齢・障害者係

▽福岡県介護保険広域連合事業課資格管理係

☎092(643)7055

## 遠賀町ふれあいの里

### 8月の催し物

#### ◇一井久美子・瀧上香先生のリズム体操教室

高齢者も気軽に参加できます。

#### ●とき

▽8月5日(木)・12日(木)

午前10時30分～11時30分

▽8月17日(火)・24日(火)

午後1時30分～2時30分

#### ◇芸能訪問

#### ●とき 8月24日(火)

午前10時50分～11時50分

#### ●出演 ミニ等千代の会、尺八同好会、崇謡会、若峰流紋乃会、平見カラオケ教室

#### ◇エントランスギャラリーの展示

「かな細字」の作品展示

各イベントの参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です

### 【ふれあい館 日曜教室】

8月のそば教室とふれあいパン教室はお休みです。

#### ●申し込み・問い合わせ

ふれあいの里センター

※毎週月曜日は、休館日です。

### 第26回遠賀町夏まつり 千人踊り大会



#### ●とき 8月21日(土)午後6時～8時45分

※荒天の場合は、8月22日に順延します。

#### ●ところ 遠賀総合運動公園グラウンド

●内容 多くの町民が参加する盆踊りや遠賀町の夜空を彩る花火、アトラクションなど

●その他 今年度は、まつりの名称を「盆踊り」から「千人踊り」に変更しました

●問い合わせ 産業振興係

★★★★★ Happy Birthday ◆ おたんじょうびおめでとう ★★★★★

平成20年7月15日生



村田  
七海  
(田園南)  
ちゃん

2才のお誕生日おめでとう！  
これからも元気で笑顔いっぱい  
いの七海でいてね♥

平成20年6月27日生



三浦  
璃子  
(鬼津)  
ちゃん

♥2才のお誕生日おめでとう♥  
いっぱい食べて大きくなってネ！早くパパとママとお話しようねっ♥

この広報誌は環境などに配慮し、再生紙を使用しています。